

令和 2 年度 決算に係る

定期監査資料

令和 3 年 6 月

中部総合事務所地域振興局

[組織改正に伴い業務を引き継いだ機関]

中部総合事務所県民福祉局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2~12
	・ウォーキングリゾートの推進	2
	・中部圏域みんなで地方創生事業(琴浦・北栄・湯梨浜グルメキャンペーン事業)	4
	・中部圏域みんなで地方創生事業(コロナ感染拡大防止対策普及啓発事業)	5
	・鳥取中部ふるさと広域連合との広域観光連携推進事業	6
	・中部圏域観光誘客V字回復賑わいづくり推進事業(コンテンツツーリズム推進事業)	8
	・中山間地域振興Ⅰ(中山間地域計画づくり支援)	10
	・中山間地域振興Ⅱ(地域づくり活動支援)	11
	・中部地震生活復興支援事業	12
6	収入証紙取扱調べ	13
7	現金の取扱状況	13
(1)	現金取扱状況	
(2)	つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	14
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	16
(1)	土地及び建物	
(2)	物品	
10	借受不動産明細調べ	18
11	職員駐車場の管理状況調べ	18
(1)	管理状況	
(2)	減免の考え方	
(3)	使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	18
13	備品の処分状況調べ	19
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19
(1)	亡失、損傷の報告状況	
(2)	物品確認の実施状況	
15	合同庁舎に入居している団体等の調べ	19
16	主な事務事業の実施状況	20
(1)	管内地方機関及び市町との連携	
(2)	広聴、広報等	
(3)	NPO、ボランティアとの協働	
(4)	鳥取看護大学との協働プロジェクト	
(5)	美術館を活かしたまちづくり支援	
(6)	国際交流の推進	
(7)	中山間(まちなか)振興・移住定住推進	
(8)	商工業の振興等	
(9)	農商工連携の推進	
(10)	危機管理の対応	
○	意見、要望等	25

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項

該当なし

(2)監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	
定 員	32	-	3	-	1	-	36	-	
現 員	(2) 35	-	2	-	1	-	(2) 38	-	休職2名
過不足(△)	3	-	△ 1	-	0	-	2	-	中部振興課：定数外2名
臨時的任用職員	0	-	0	-	0	-	0	-	
会計年度任用職員	11	-	4	-	0	-	15	-	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・県民の声担当 1 ・情報発信・県民の声等担当 1 ・人権相談員 1 ・給与担当 1 ・庁舎管理員 1 ・文書收受等担当 1 ・自動車管理等担当 1 ・農福連携推進コーディネーター1 ・母子自立支援員1 ・母子寡婦福祉資金償還協力員1 ・心理療法専門員1 ・会計年度(事務)1 ・嘱託医師3

4 役付職員の調べ

(令和3年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
所長	門脇 誠司	0	0	
局長	江原 修	2	0	(兼)中山間地域振興チーム長
副局長	小林 真司	1	0	(兼)中部振興課長、中部復興支援幹、中山間地域振興チームサブチーム長、農商工連携チーム長
副局長	(兼)小谷 昭男	1	0	(兼)中部県民福祉局共生社会推進課長、中部福祉事務所長、中部身体障害者更生相談所長、中部知的障害者更生相談所長、婦人相談所次長、倉吉保健所副所長、中山間地域振興チーム参事
参考事	前田 透	1	0	
総務室長	郡香緒利	1	0	出納員
中部振興課 課長補佐	前田 美和	4	0	
" 課長補佐	高濱 由美子	4	0	
" 課長補佐	福井 尋充	0	0	
" 課長補佐	美甘 哲也	2	3	
中山間地域 振興リーダー	米原 昭彦	0	0	
共生社会推進 課 課長補佐	(兼)片山 諒一	3	0	(兼)中部福祉事務所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相談所課長補佐、倉吉保健所課長補佐
地域福祉課 課長	(兼)中本 恵子	0	0	(兼)中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事
" 課長補佐	(兼)細谷 晴彦	1	8	(兼)中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐
" 課長補佐	(兼)山下 かおり	1	0	(兼)中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐
" 課長補佐	(兼)臼井 知子	1	0	(兼)中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、婦人相談所課長補佐

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
ウォーキングリゾートの推進	709			一般財源 709

将来ビジョン	4 楽しむ いきいきと楽しみながら充実した生活を送る (3) いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境が実現
令和新時代創生戦略	1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism (1) 観光・交流③スポーツによる交流促進
政策項目	暮らし新時代づくり

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

ワールド・トレイルズ・カンファレンス(W T C) 鳥取大会の成果を活かして、世界に通用するウォーキングコースの整備を進め、ウォーキング等を活用した地域づくりとインバウンドの推進を図る。

(イ) 事業の実施状況

(1) ウォーキングリゾートコンシェルジュ育成事業(250千円)

官民が連携して、ウォーキングの効用と地域の資源を活かした「ウォーキングリゾート」をめざすなかで、推進役となる人材育成を目的にウォーキングリゾートコンシェルジュの育成研修を開催した。

ウォーキングリゾートコンシェルジュ：観光客が観光のひとつの選択肢としてウォーキングを希望した際に、観光客の希望に沿ったコース案内やガイドに対応できる人材

委託先	NPO法人未来
事業内容	<p>市町、観光協会、とつとり中部ウォーキングリゾート推進協議会会員団体等から受講者を募り、「朝さんぽから始まった健康づくり」、「琴浦町におけるヘルツーリズム」、「ヘルツーリズムによる地方振興」をテーマにした座学と琴浦町内での実地体験研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：9月13日（日）座学、9月14日（月）実地研修 ・講師：西村典芳氏（関西国際大学教授・日本ウエルネスウォーキング協会会长）ほか ・参加者：（座学）44名 （実地）21名 （全行程修了者）16名

(2) ロングトレイルイベント(500千円)

委託先	NPO法人未来
事業内容	<p>伯耆国ロングトレイルコースの県内外への周知を図り、魅力を発信するとともに、トレイルやウォーキングを活用した観光振興と地域振興を考えるきっかけとするため、講演会を開催するとともにPR動画を作成した。</p> <p>○講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：11月13日（金） ・場所：湯梨浜町商工会 ・演題：「トレイルと観光」 ・講師：李 唯美 氏(イ・ユミ／社団法人済州オルレ日本支社長、宮城オルレ推進アドバイザー) ・参加者：30名 <p>○PR動画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトル：『伯耆国ロングトレイル』を体験！ ※ショートバージョン3本も作成。 ・内容：韓国「済州オルレ」との友情の道（湯梨浜町）、日本の滝百選「大山滝」散策（琴浦町）、幻想的な竹林を歩く旧国鉄倉吉線廃線跡（倉吉市）の3つのコースを紹介。 ・再生回数 765回 (R3.5.17現在)

(3) 勝手に県民立美術館応援『遙かな町へ』倉吉まち歩き<総合事務所費で実施>

事業主体	中部総合事務所、NPO法人未来
事業内容	<p>世界が認めた漫画家谷口ジローが、その代表作『遙かな町へ』で描いた風景を訪ね歩き、県民立美術館の整備に向けて、改めて倉吉が持つ芸術的土壤を感じるウォーキング大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：7月24日（金・祝） ・コース：倉吉市内（スタート・ゴール：打吹回廊） ・参加者：174名

(4) 済州オルレ「友情の道」提携支援

ウォーキングのメッカである韓国済州島で鳥取県の知名度向上を図るとともに、済州オルレの知名度を生かし、済州を訪れた世界中のウォーカーを鳥取県への誘客につなげるため、湯梨浜町と済州オルレの「友情の道」提携を支援した。

事業主体	湯梨浜町
協定締結日	11月4日（水）
協定締結場所	湯梨浜町役場（オンラインで調印）

(5) ウォーキングコースの整備及び外国人ウォーカー誘客促進に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、鳥取中部ウォーキングリゾート推進補助金及び外国人ウォーカー誘客促進事業補助金については活用実績がなかった。

- ・鳥取中部ウォーキングリゾート推進補助金（補助率1/2、予算額1,400千円）
- ・外国人ウォーカー誘客促進事業補助金（補助率10/10、予算額600千円）

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため不特定多数があつまるイベントの開催手法を見直し、参加は事前申し込みとする、会場入口で検温を行うなどの対策をとったうえで実施した。
- ・インバウンドが見込めない状態だが、アフターコロナを見据えた交流支援を行った。

ウ 成果及び効果

- ・観光客の希望に沿ったコース案内やガイドに対応できるウォーキングリゾートコンシェルジュの育成研修を管内の市町や関係団体と連携して琴浦町で開催し、ウォーキングを活用した観光・地域振興に取り組む人材の確保を進めた。
- ・ロングトレイルイベントでは、伯耆国ロングトレイルコースを県内外へ周知し魅力を発信することとし、講演会とPR動画を作成した。作成したPR動画は県の公式youtubeに掲載しPRに活用している。
- ・勝手に県民立美術館応援『遙かな町へ』倉吉まち歩きを開催し、スタート・ゴール地点の打吹回廊で、県民立美術館のPRを実施し、県民の関心を高め、県民立美術館としての意識の醸成を図った。
- ・湯梨浜町と済州オルレとの「友情の道」では、昨年延期となっていた提携調印を行うことができた。新型コロナウイルス感染症で相互往来が困難な状況でも両団体の協力への熱意は冷めておらず県としても海外ウォーカー誘客につながるこの取り組みを引き続き支援していく。

エ 課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種ウォーキングイベントが中止となったが、ウォーキングリゾートを鳥取中部の地域づくりのコンセプトとして共有していくため、関係団体と情報共有を継続し、観光以外の健康、環境、教育、交流の取組に広げていく必要がある。
- ・2020年6月に予定していたアジア・ウォーキング・フェスタ（第20回未来ウォーク）は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し2022年に延期となったが、アフターコロナを見越した海外ウォーカー誘客を図るために実行委員会と協力し、開催に向け引き続き準備を行う必要がある。
- ・世界に通用するトレイル、旅行商品化へとつなげるため、コースの広報宣伝やモニターツアーの造成等をしていく必要があり、ウォーキングリゾート推進補助金や外国人ウォーカー誘客促進事業補助金の利用を働きかけていく必要がある。
- ・ウォーキングリゾートコンシェルジュ育成事業については、地域の特色を生かした内容の研修とともに、観光施設や宿泊施設などからの受講を促し、滞在型の観光コンテンツとしての活用につなげていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
中部圏域みんなで地方創生事業 (琴浦・北栄・湯梨浜グルメキャラ ンペーン事業)	600				600

将来ビジョン

令和新時代創生戦略

政策項目

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止のため県外誘客が難しい状況下において、地元需要の喚起を促すため、山陰道で結ぶ3町による「食」のグルメストリートを創造し、飲食店を巡るスタンプラリー キャンペーンを実施する取組に要する経費を支援し、コロナ禍で落ち込んだ飲食店の消費拡大を図るとともに、グルメ資源に恵まれた当該圏域の魅力の再認識につなげる。

(イ) 事業の実施状況

中部圏域の地域振興につなげるため、本事業は観光戦略課予算（観光誘客V字回復事業）によるコンテンツツーリズム推進事業（8ページ参照）との一体的な支援を行うこととし、鳥取中部観光推進機構を通じて間接補助を実施した。

(1) 名称：琴浦・北栄・湯梨浜グルメキャンペーン

(2) 開催時期：9月5日～12月末の4か月

(3) 内容

- ・3町の飲食店をめぐるスタンプラリー キャンペーンの実施
- ・応募者への地元特産品のプレゼント
- ・地元ケーブルテレビでの広報

(4) 補助事業者：一般社団法人鳥取中部観光推進機構

(5) 間接補助事業者：琴浦・北栄・湯梨浜グルメキャンペーン実行委員会

(事務局：鳥取中部観光推進機構)

構成団体：湯梨浜町、琴浦町、北栄町、各町観光協会、各町商工会、鳥取中部観光推進機構

(6) 補助金額：600千円（10/10、間接補助事業に要する経費の1/2相当額）

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・地元をはじめ圏域外からの誘客促進を図り、消費拡大による地域の活性化支援を図った。
- ・応募者の中から抽選で地元特産品をプレゼントすることで、県産品の魅力も発信することとした。
- ・キャンペーン参加店舗はすべて「感染予防対策協賛店」に登録し、感染対策と地域振興を両立させた。

ウ 成果及び効果

・3町合わせて48店舗が参加し、キャンペーンの総応募数は302件に達した。

(応募地域の内訳は、琴浦町101件、北栄町42件、湯梨浜町75件、その他の地域84件)

・押印総スタンプ数は2,399個で、応募者1人当たり8店舗を巡った計算で地域の店舗での消費拡大に一定の効果があったと考えられる。

・参加店舗からも好評で、参加者からも飲食店を応援したいとの声もあった。

エ 課題

・新型コロナウイルス拡大による外出自粛により、地域の飲食店は大きな影響を受けており、引き続き消費拡大に向け支援策を検討する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
中部圏域みんなで地方創生事業 (コロナ感染拡大防止対策普及啓発事業)	386				386
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目 (概要)					
ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 withコロナに向け、感染予防対策や事業継続の取組みを県中部地域で加速化させるため、地域密着型の情報誌とタイアップし、コロナ対策支援制度などの県の取組をPRする。					
(イ) 事業の実施状況 (1) 名称：コロナ感染拡大防止対策普及啓発事業 (2) 掲載誌：「くらら」（県中部で各戸配布され、発行部数37,200部） (3) 実施時期：同誌11月号、1月号、2月号 ※12月号は本庁新時代・SDGs推進課が出稿 (4) 掲載内容 ・新型コロナ対策認証事業所制度とその感染対策状況の周知 ・国、県の事業者支援制度と中部ワンストップ相談窓口の案内 ・安心観光・飲食エリア（はわい温泉・東郷温泉エリア）の紹介 ・鳥取看護大学と中部総合事務所との協働プロジェクト「コロナに打ち克つ新しい生活様式出前相談会」の紹介					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・県中部管内で先進的にコロナ対策に取組む認証事業所等を紹介し、認証制度の周知を図った。 ・併せて、事業者を支援する助成金(国・県等)及び県の相談窓口の周知徹底を行った。					
ウ 成果及び効果 ・地域密着型の情報誌でPRしたことにより、飲食店・サービス業等の経営者の目に触れる機会が多く掲載された支援制度への問合せが複数あった。 ・新型コロナ対策認証事業所数。(50事業所(5月27日時点)) ・「コロナに打ち克つ新しい生活様式出前相談会」の実施回数も増加した。(9回(3月31日時点))					
エ 課題 ・県の支援制度の周知には新聞やHPなどが活用されているが、新聞購読者が減少しており、今後も様々な手段を活用し周知を図っていく必要がある。					

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
鳥取中部ふるさと広域連合との広域観光連携推進事業	16,665				16,665

将来ビジョン	1 ひらく地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく (5)国内外の旅行者が増加するとともに、多様な分野の海外交流が発展
令和新時代創生戦略	1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism (1)観光・交流③スポーツによる交流促進
政策項目	暮らし新時代づくり

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

鳥取中部ふるさと広域連合（以下「広域連合」）と連携し、一般社団法人鳥取中部観光推進機構（以下「観光推進機構」）を支援し、観光地域づくりを推進するとともに、戦略的に国内外からの観光客誘致を促進する。

(イ) 事業の実施状況

(1) 鳥取中部ふるさと広域連合との連携

広域連合に駐在している職員が広域連合と連携して、アフターコロナに向けた取り組みを推進した。（広域観光商品の造成や誘客、受入環境整備及び国内外への積極的なプロモーション等を計画していたが、新型コロナの感染拡大に伴い大幅に事業計画を変更）

また、三朝町役場にも駐在し、コンテンツツーリズムの推進に向けた取組（8～9ページ参照）など、町と連携しながら支援を行った。

【鳥取中部圏域広域観光連携推進事業補助金】

- 補助額：15,000千円

- 対象団体：鳥取中部ふるさと広域連合

広域連合は、観光推進機構へ中部圏域の広域観光業務を委託。

※広域連合からの観光推進機構への委託費：30,000千円

<主な取組内容>

おもてなし・受入 環境整備事業	○6エリアスタンプラリー 圏域内のほか東部（砂の美術館）、西部（とっとり花回廊）と連携した周遊スタンプラリーの実施。 ・応募実績：4,789通（夏・秋に実施。春は中止）
	○とっとりトレンド 本企画対象宿泊プラン利用者に「道の駅」の駅長が厳選した旬の野菜やご当地加工品をプレゼント。 ・期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・実績：222件
	○通訳案内士・通訳・翻訳者登録制度更新 外国人観光客受け入れ環境整備のため、通訳案内士、通訳、翻訳者の登録と登録から2年経過した者の更新面談を実施。 ・登録者数34名（中国語16名、韓国語5名、英語13名）
情報発信事業	○人感センサー等による観光マーケティング 観光施設に人感センサー等を設置。滞在人口統計サービスを活用し、圏域における人の流動データを取得し実態を把握する。 ・設置個所：4箇所
プロモーション 推進事業	○効果的な情報発信 ・メールマガジン配信、SNSでの情報発信、HPのコンテンツの充実化（アクセス件数 約24万件） ・パンフレットを倉吉駅ほか観光施設、高速道路SA等に配架
誘客戦略事業	○着地型観光商品冊子の改定、旅行AGTへ配布 ・送付数：1,400部 ○旅行AGTを通じた商品の販売 ○鳥取中部おでかけ応援キャンペーン 県民を対象に、アンケートの回答者の中から抽選で1,000名に鳥取中部エリアの施設で利用可能な3,000円のクーポンをプレゼント。利用者はクーポン利用後にSNSで鳥取中部をPR。 ・期間：令和2年7月22日～9月30日 ・応募者：1,150名

誘客戦略事業	<p>○プロモーション整備対策事業 鳥取中部地域の認知度向上と誘客に向けた情報発信ツールとして、プロモーション動画を作成し、HPに掲載するとともに、各種情報サイトへPR動画として広告を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画内容：日本語版・英語版 2分30秒など4パターン ・広告出稿：Twitter広告、電車広告（Osaka_Metoro御堂筋ビジョン、JR西日本）等 <p>○コスプレコンシェルジュ 全国初となるコスプレイヤー専用のヘルプデスクを設け鳥取中部のロケーション情報の提供を行い、サブカルチャー層からの観光誘客を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日 ・実績：計86名
	<p>○鳥取中部オリジナルエコバックの作成 中部の特産品や花をデザインしたエコバックを作成。アンケート、キャンペーン、PR等でのノベルティとして活用する。</p>
DMO整備実践事業	

※一般社団法人鳥取中部観光推進機構について

圏域版DMO（観光地域づくり法人）として中部圏域の観光地域づくりを推進するため、H28.1.18にとっとり梨の花温泉郷広域観光協議会が一般社団法人鳥取中部観光推進機構に発展改組した。（社員：市町、観光協会、旅館組合、交通事業者、広域連合、県等24団体）

また、日本版DMOの形成・確立を支援するためH27.11.18に観光庁が創設した「日本版DMOの候補となりうる法人の登録制度」にH28.2.26付で、第1弾となる24候補法人の一つとして登録され、H29.11.28付けで「候補」が外れ、「日本版DMO法人」として、正式に登録された。

[鳥取中部 宿泊客数の推移]

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2
宿泊者数	全体	600,438	575,791	568,114	550,648	536,150	361,599
	うち外国人	18,579	17,872	22,391	31,206	25,066	3,511

(2) フラダンス全国大会の中止

中部地震からの福興のアピールと鳥取県中部地域がフラダンスの聖地化することを目指し、KNT-CJTホールディング株式会社と地元の1市4町が連携して平成30年から開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、ハワイからの審査員等の来日が困難であること等を考慮し、令和2年は中止することとなった。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新型コロナウイルス感染拡大により観光業に大きな影響があったが、広域連合、観光推進機構等の関連機関と連携を図りながら、国や県などの支援策の周知に努めた。
- ・コロナウイルスの観光業への影響を考え、県、広域連合、観光推進機構で協議をし、観光・宿泊施設の需要回復につながる取組に事業計画を変更し実施した。

ウ 成果及び効果

- ・令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大のため中部を観光し宿泊された観光客数は約36万人で前年から大幅に減少。
- ・国内外へのプロモーション活動も断念せざるを得ない状況であったが、事業計画を変更し、関係機関と連携を強化しつつ積極的に現況回復に努めた。
- ・アフターコロナを見越してマーケティングツールのデジタル化に取り組むなど、感染収束期に向け準備を行った。
- ・県と広域連合で事業計画を共同制作し、連携して広域観連進事業を実施した。

エ 課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない中、山陰DMOや観光戦略課との連携を強化し、感染防止対策を実施しながら、自粛緩和の段階に沿って、個人観光客、団体観光客それぞれの誘客を図っていく必要がある。
- ・鳥取中部圏域にある温泉やキャンプ場などを活用したワーケーション環境を整備する取り組みを行うなどウイズコロナ時代に対応した支援が必要。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
中部圏域観光誘客V字回復賑わいづくり推進事業（コンテンツツーリズム推進事業）					

将来ビジョン

令和新時代創生戦略

政策項目

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況**(ア) 目的**

コンテンツツーリズムの推進の取り組みを支援することにより、中部圏域内の観光・宿泊・飲食業への観光誘客や地元需要の喚起、圏域の魅力発信を図り地域の活性化につなげる。

(イ) 事業の実施状況

中部圏域の地域振興につなげるため、本事業は中部総合事務所予算（中部圏域みんなで地方創生事業）による琴浦・北栄・湯梨浜グルメキャンペーン事業（4ページ参照）との一体的な支援を行うこととし、鳥取中部観光推進機構を通じて間接補助を実施した。

補助事業者	一般社団法人鳥取中部観光推進機構
間接補助事業者	団体名：宇崎ちゃんは鳥取で遊びたい実行委員会
支援内容	事業実施に係る経費等の事業費の一部を補助した。
補助金額	1,000千円（補助率10/10、間接補助事業に要する経費の1/2相当額）

新型コロナウィルスの影響で落ち込んだ宿泊客の回復を図るために、TVアニメ「宇崎ちゃんは遊びたい！」鳥取エピソードの放送に合わせて県中部地区が連携してコンテンツ・ツーリズムを推進し、以下の取組を行った。（鳥取エピソード放送回：第10話（9月11日（金）放送））

①実行委員会総会の開催（5回）**②「宇崎ちゃんは鳥取で遊びたい！」事業の実施****○宇崎ちゃんは遊びたい鳥取エピソード先行上映会の実施にかかる事前準備**

- ・キービジュアル（4種）の制作
- ・ポスター・チラシの制作・配布
- ・等身大パネル2体（宇崎花・桜井真一）制作・設置

※新型コロナウィルス感染拡大防止のため上映会は中止

○宇崎ちゃんファン立ち寄り拠点づくり支援（三朝温泉）

- ・等身大パネル3体（宇崎花）の制作・設置
- ・声優・原作者のサインの手配調整の協力

○スタンプラリーの企画・実施（三朝温泉・倉吉白壁土蔵群周辺）

三朝温泉・倉吉エリアの周遊・宿泊を促進するスタンプラリーの企画・実施

- ・実施期間 令和2年9月12日（土）～令和3年3月31日（水）
- ・スタンプポイント 三朝温泉4か所、倉吉4か所、三朝温泉旅館協同組合加盟施設、倉吉市ホテル旅館組合加盟施設

- ・台紙配布枚数 3,000枚
- ・コンプリート数 三朝温泉67人、倉吉60人 計127人

○「宇崎ちゃんはリモトラしたい！」～大空直美と赤羽根健治と行く鳥取の旅！

～実施への協力

- ・参加者数 141名（第一部：視聴参加型 54名、双方向参加型 17名、第二部：視聴参加型 45名、双方向参加型 25名）

※中止した上映会の代替事業として実施

○「宇崎ちゃんは鳥取で遊びたい！」PVの制作及び公開

- ・制作完了日 令和3年3月26日
- ・公開 三朝温泉観光協会公式チャンネル及び立ち寄り拠点施設6カ所

○そのほか関連事業の調整・協力、情報発信等

- ・円形劇場くらよしフィギュアミュージアムでの企画展の開催への協力
- ・オリジナルグッズやコラボ商品の販売、コラボメニューの企画・販売の調整・協力
- ・舞台訪問マップ配布の協力
- ・TVアニメ「宇崎ちゃんは遊びたい！」と鳥取のコラボに関する情報発信への協力 ほか

- イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、メイン事業をオンライン事業に変更して実施した。
- ウ 成果及び効果
・広域な団体で構成された実行委員会に補助をすることで、広域観光連携推進を促進することができた。
・人気アニメとコラボすることで、アニメの公式HPや担当声優や原作者のSNS等を通じて、鳥取県の魅力を広く効果的に情報発信することができた。
・コロナ禍の情報発信の手法として、リモトラ（オンラインイベント）の有効性が確認できた。
・オンラインイベントの映像を活用したPVを制作し、R3年度もウェブで継続して発信し、声優がアニメの舞台を訪問したこと（聖地）のPRをし、ポストコロナの誘客につなげる。
・地元が中心となり、R3年度も立ち寄り拠点づくり、スタンプラリー等の事業を引き続き実施。
- エ 課題
・継続的な話題づくりと情報発信を行う。

(単位:千円)

中山間地域振興Ⅰ (中山間地域計画づくり支援)	決算見込額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目					

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

中山間地域において生活する住民団体が、安心して暮らし続けられる地域を目指したコミュニティの活性化に取組む新たな取組みを支援する。

【対象補助金】

みんなで取り組む中山間地域計画づくり支援事業費補助金(地域コミュニティスタートアップ支援事業)

(イ)事業の実施状況

【①共助交通の取組】補助額:100千円

事業主体	小鴨まるごと会議 共助交通部会
支援内容	<p>倉吉市小鴨地区における福祉アンケートの結果、高齢者の買物や通院等移動の課題が顕在化。無償ボランティアによる移動支援の取組を計画。地域住民によるクルマを活用したコミュニティの活性化に取組む経費に対して補助金を交付した。</p> <p>【事業内容】 コミュニティカーシェアリングの試験運行</p> <p>【補助内訳】 ジャンパー(運転ボランティア)、ドライブレコーダー、車体ステッカー</p>
補助率	10/10 ※上限100千円

【②高齢者健康サロン等の開設】補助額:100千円

事業主体	上郷しあわせ王国
支援内容	<p>琴浦町上郷地区で課題となっていた高齢者の健康維持・増進を推進するため、地区公民館内に新たな交流の場を創設し、住民同士のサークル活動等に必要な経費に対して補助金を交付した。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康サロン(健康体操、コグニサイズ、食生活改善啓発、身体機能個人評価) ・地域カフェ食堂(カフェ・ランチ会、地区女性会によるヘルシーランチ会) <p>【補助内訳】 DVDプレーヤー、非接触体温計、健康器具、食器等</p>
補助率	10/10 ※上限100千円

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

地域で新たな活動に取組む団体に対して、誰もが地域で安心して暮らし続けられる取組みが継続されるような事業や活動となるよう、関係者と連携して事業計画策定を推進。その上で、必要な補助金の活用を提案している。

ウ 成果及び効果

①共助交通の取組

- ・日本カーシェアリング協会と連携し、リース車両を活用したコミュニティカーシェアリングの試験運行をバス路線のないエリアで実施し、会員の移動支援を行った。
- ・運転免許を持たない高齢者の買物や通院を支援するボランティアによる共助の取組みのモデルケースとして期待できる。

②高齢者健康サロン等の開設

- ・コロナ禍で減少する社会活動への参加の機会を増やし、生活習慣病や認知症予防に資する講演等を実施。
- ・食生活改善や運動習慣の定着など、健康意識の向上や地域コミュニティの活性化が期待できる。

エ 課題

- ① 本格運行(R3.5)に向け、地域内の移動手段を持たない高齢者等に取組を周知。賛同を得て多くの会員を獲得し事業の持続性を高める必要がある。
- ② 事業実施においては、役場福祉担当者と連携して有識者(理学療法士、食生活推進委員等)と計画し実践に至ったが、運動機能の維持や食生活改善などの取組は有識者の知見や助言等が有効であるため、福祉関係機関等との連携を図りながら事業計画を立てる必要がある。

(単位：千円)

中山間地域振興Ⅱ (地域づくり活動支援)	決算見込額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目					

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ①住民が中山間地域で安心して暮らし続けられるための環境づくりを目的に、買い物困難地域等における買い物の利便性向上を図る。
- ②地域交通体系の構築の中で公共交通に加え、支え合う地域づくりを目的に、地域に合った移動手段として住民主体の共助交通の取組みを支援する。

(イ)事業の実施状況

【①買物支援】<中山間地域買物支援事業(移動販売車等導入費助成)で実施>(1,015千円)

事業主体	一般社団法人 SORTE
支援内容	中山間地域で買物に不便をきたしている地域の利便性向上を目的とした移動販売に取組む事業者に対して、移動販売を実施する経費の一部を補助した。 【事業内容】移動販売車導入 【補助内訳】車両購入費、車体ラッピング、販売資材
補助率	補助対象経費の1/2(上限5,000千円/台)

【③共助交通の取組】<外部アドバイザーによる住民同士の共助体制の取組支援>

事業主体	任意団体(住民組織)
支援内容	移動に係る地域課題について、オンライン会議システムを活用。外部アドバイザーを招へいし各地域で話し合いの場を設け、課題解決に向けた助言等の支援を行った。 (倉吉市上北条地区、倉吉市小鴨地区、琴浦町古布庄地区、倉吉市社会福祉協議会)
補助率	

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・移動販売による買物困難地域等の買物支援という使命に加え、「地域の見守り」という要素が事業に反映する計画となるよう留意した。
- ・地域課題の解決に取組む活動に対して、関係団体、市町等と連携しながら、持続可能な取組になるよう留意した。

ウ 成果及び効果

- ① 店舗過疎地で移動手段を持たない高齢者等の自宅近辺での移動販売により、住民の生活に必要な食料品を中心とした買い物ニーズに応えることができる。こうした取組により、適度な外出機会を増やし高齢者等のフレイル予防及び認知機能低下予防が期待できる。

②

- ・倉吉市上北条地区において、通学支援のほか、地域高齢者等の移動ニーズを把握するため、コミュニティ・カーシェアリングの手法による地域内の移動手段の確保に向けた試験運行を経て、R2.5本格運行に至った。
- ・倉吉市小鴨地区で、コミュニティカーシェアリングの手法を用いて試験運行を実施。高齢者の移動ニーズの把握や運転ボランティアの活動状況、取組の広がり等を見ながら本格運行に向けた取組がスタートした。
- ・高齢者等の移動に関する地域課題に関心が高まる中で、住民主体の共助交通の取組事例やその手法のアドバイスを求める声に対応。地域で話し合いが活発になるなど、地域コミュニティーの活性化が期待される。

エ 課題

地域活動を継続するにあたり、運営組織の担い手不足や高齢化が課題となっており、共助・公助のバランスを取りながら、自立した地域活動が継続するための仕組づくりが必要。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
中部地震生活復興支援事業	6,251				6,251

将来ビジョン
令和新時代創生戦略
政策項目

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

鳥取県中部地震から4年が経過し、地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られてきたところ。

一方で、生活再建に課題を抱える被災者の存在などの課題が未だ残されている。

引き続きこれらの課題に対応するため、鳥取県版災害ケースマネジメント「生活復興支援」を始めとした必要な支援を行って中部地震からの復興の総仕上げを図る。

(イ) 事業の実施状況

(1) 生活復興支援の継続実施

昨年度に引き続き、震災復興活動支援センター（以下「センター」）にサポートスタッフを1名配置の上、被災者に寄り添った生活復興支援を実施。

- 独居の男性が猫を多頭飼育しているという苦情が他部署に入り自宅訪問したところ、震災により家屋の修繕が必要なことが判明。家屋の修繕の他、生活困窮世帯であることから、市町関係課等が集まりケース会議を開催。各部署で見守り・指導を行っている。
- 高齢者夫婦世帯。夫が公務員嫌いで話が進まず、夫が頼りにしている民生委員、業者の協力を得て修繕することになったものの、工事当日に気が変わり、修繕に至らず。夫に認知症が疑われ、地域包括支援センターと連携を取っている。

(2) 補助金活用しての屋根修繕支援

・震災復興活動特別支援事業【補助限度額300千円 補助率10/10】

修繕団体	修繕棟数
ボランティア団体 復興支援隊 縁	2
建設業関係団体	9

・屋根修繕促進支援事業【補助限度額：584千円 補助率10/10（負担割合県1/2、市町1/2）】
令和2年度は対象世帯なしイ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし

ウ 成果及び効果

(ア) ブルーシート調査

R3.3月末	R2.9月末	R1.9月末	H30.10月末	
139	153	200	268	

(イ) 生活復興支援の状況（R3年3月末現在）（）内は昨年度の数

区分	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
生活復興支援対象世帯	94	14	17	1	18	144
支援完了済みの世帯	77	12	14	0	14	117
支援継続中の世帯	17	2	3	1	4	27

エ 課題

令和3年度で中部地震から5年の節目となるが、令和3年3月末現在で生活復興支援対象世帯が27ある。家庭の様々な事情等でなかなか修繕に向かえない方が残っており、市町・関係機関との連携を図り、必要な支援を行っていく。

6 収入証紙取扱調べ

有 無

7 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
物品売払収入	150,762	48	図書、ピンバッヂ、農産物認証シール代金
雑入	14,760	272	コピ一代金、特殊簡易公衆電話通話料金
合 計	165,522	320	

(2) つり銭の状況

(令和3年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	20,000
--------	---	----------	--------

8 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土 地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度累動状況					本年度末	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由		
行政財産	中部総合事務所	倉吉市東城町2	13,026.29	不明	増加R 減少R				R	13,026.29	不明
計			13,026.29	不明					R	13,026.29	不明
普通財産	東町教職員住宅	倉吉市東町441-8	2,985.64	不明	増加R 減少R				R	2,985.64	不明
計			2,985.64	不明					R	2,985.64	不明
合計			16,011.93	不明					R	16,011.93	不明

イ 建 物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度累動状況					本年度末	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由		
行政財産	中部総合事務所 本館北棟	倉吉市東城町2	2,701.77		増加R 減少R				R	2,701.77	
	中部総合事務所 本館南棟(講堂棟)	"	523.98		増加R 減少R				R	523.98	
	中部総合事務所 車庫	"	1,546.80	378,589,200	増加R 減少R				R	378,589,200	
	中部総合事務所 プロハンドball格納庫	"	14.93		増加R 減少R				R	14.93	
	中部総合事務所 新館	"	1,506.40	294,852,000	増加R 減少R				R	1,506.40	294,852,000
	中部総合事務所 渡り廊下	"	60.67	6,032,000	増加R 減少R				R	60.67	6,032,000
	中部総合事務所 自転車置場1	"	37.79	1,367,000	増加R 減少R				R	37.79	1,367,000
	中部総合事務所 福祉保健局棟	"	1,486.23	91,805,138	増加R 減少R				R	1,486.23	91,805,138
	中部総合事務所 自転車置場2	"	33.00	243,800	増加R 減少R				R	33.00	243,800
	中部総合事務所 車庫	"	165.00	3,500,000	増加R 減少R				R	165.00	3,500,000

中部総合事務所 別館	"	255.05	39,758,000	増加 R			R	255.05	39,758,000
中部総合事務所 階段室棟	"	148.29	55,631,100	増加 R			R	148.29	55,631,100
中部総合事務所 障がい者用駐車場	"	24.00	3,360,000	増加 R			R	24.00	3,360,000
中部総合事務所 工ネルギー棟	"	635.75	162,366,120	増加 R			R	635.75	162,366,120
中部総合事務所 ハートフル駐車場	"	59.95	6,141,960	減少 R			R	59.95	
中部総合事務所 渡り廊下	"	14.86		増加 R			R	14.86	
計		1,137.90	267,257,180				R	1,137.90	267,257,180
普通財産	教職員住宅 倉吉市 東町441-8	2,010.74	不明	増加 R			R	2,010.74	不明
計		2,010.74	不明	減少 R			R	2,010.74	不明
合計		3,148.64	不明				R	3,148.64	不明

ウ 山 林 該当なし
 工 動 產(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし
 才 物 権 該当なし
 力 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
 キ 有価証券 該当なし

- (2) 金券類の保有状況
 ア 金券の保有状況
 有 無
 イ タクシーチケットの保有状況 (令和3年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本 年 度 中			本年度未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	中	
102枚	-	1 枚 2, 530円		101枚

9 財産の賃付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地

行政・普通財産区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用許可)料(円)	貸付(使用許可)先		備考
								単価	本年度の貯付(使用)料	
	LANケーブル	倉吉市東城町2	0.075m ²	H31.3.14	H22.8.18	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	503	鳥取市千代水四丁目37 鳥取県土地改良事業団体連合会	2/3減免
	郵便ポスト	"	0.56m ²	H31.3.14		H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	1,510	鳥取市昭和町二丁目129 倉吉市郵便(株)倉吉郵便局	
	ケーブル引込	"	1m ³	H31.3.14	H22.3.18	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	503	鳥取市扇町21 (公財)鳥取県国際交流財團	2/3減免
	駐車場	"	31.4m ²	H31.3.14	H29.11.1	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	17,717	鳥取市千代水四丁目37 鳥取県土地改良事業団体連合会	2/3減免
	電柱敷地	"	本柱1本 支線1条	H31.1.22	H31.1.22	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	3,000	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年
行政財産	"	支線柱1本 支線柱支線1条	H31.1.22	H31.1.22	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	1,661	鳥取市湯所町二丁目37 鳥取県土地改良事業団体連合会	2/3減免	
	"	支線柱1本	H31.1.22	H31.1.22	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年	
	"	支線柱1本 支線1条	R2.4.1	H23.2.22	R2.4.1～R7.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年	
	"	支線柱1本、支 線柱支線2条	H29.5.9	H29.5.9	H29.5.9～R4.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年	
	"	引込用メセナ シャーワイヤー1本	R1.5.14	R1.5.14	R2.5.14～R6.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	単価=電線等1本当たりの金額/年	
	計							36,733		
	電柱敷地	倉吉市東町441-8	電柱1本	H31.2.15	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	単価=電線等1本当たりの金額/年	
	"	倉吉市東町441-8	電柱1本 支線2条	R2.4.1	H17.4.1	R2.4.1～R7.3.31	月額 年額	4,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	
	"	倉吉市東町441-8	共架電線1	H31.3.28	H31.3.21	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	
	"	倉吉市東町441-8	共架電線1	H31.3.20	H31.3.1	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	
普通財産	"	倉吉市東町441-8	共架電線2	H31.3.28	H31.3.25	H31.4.1～R6.3.31	月額 年額	1,500	鳥取市富安二丁目137 日本海ケーブルネットワーク(株)	
	計							12,000		
	合計							48,733		

(令和3年3月31日現在)

イ 建 物

行政・普通財産区分	賃付(使用許可目的)	所在地	数量又は面積	賃付(使用許可)年月日	当初賃付(使用許可)年月日	付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期	貸付(使用許可)期間	貸付(使用許可)料(円)		貸付(使用許可)先住所名	備考
									単価	本年度の賃付(使用)		
	事務室	吉市東巣城四	36.060m ²	R2.3.23	S42.4.1	R2.4.1～R3.3.31	月額・年額	830	0	倉吉市東巣城町2 鳥取県職員連合労働組合中部支部	10/10減免	
"	"		38.75m ²	H31.3.14	S42.4.1	H31.4.1～R6.3.313	月額・年額	830	0	倉吉市東巣城町2 鳥取県中部町村会	10/10減免	
"	"		89.81m ²	H31.3.14	S52.11.11	H31.4.1～R6.3.31	月額・年額	830	391,760	鳥取市千代水四丁目37 鳥取県土地改良事業団体連合会	2/3減免	
	更衣室	"	3.64m ²	H31.3.14	H27.3.5	H31.4.1～R6.3.31	月額・年額	830				
	倉庫	"	23.937m ²	H31.3.14	S52.11.11	H31.4.1～R6.3.31	月額・年額	830				
	LANケーブル	"	0.325m ²	H31.3.14	H22.8.10	H31.4.1～R6.3.31	月額・年額	830	3,320	鳥取市千代水四丁目37 鳥取県土地改良事業団体連合会	2/3減免	
	ATM置場	"	9.94m ²	R2.3.23	S42.4.15	R2.4.1～R3.3.31	月額・年額	830	99,600	倉吉市昭和町一丁目59 (株)山陰合同銀行倉吉支店	1/3減免	
	複写機置場	"	1.35m ²	R2.3.23	H12.8.1	R2.4.1～R3.3.31	月額・年額	830	13,280	(公財)鳥取県建設技術センター	1/3減免	
	事務室	"	40.58m ²	H31.3.14	H13.4.1	H31.4.1～R6.3.31	月額・年額	830	136,120	鳥取市湖山町西四丁目110-5 (公財)鳥取県国際交流財團	2/3減免	
"	"		6.6m ²	R2.3.23	S42.4.1	R2.4.1～R3.3.31	月額・年額	830	59,760	鳥取市東町一丁目220 (一社)鳥取県食品衛生協会	1/3減免	
	花粉自動計測器設置	"	0.64m ²	R2.3.23	H28.12.6	R2.4.1～R7.3.31	月額・年額	830		岡山県岡山市北区下石井1-4-1 0 山第二合同庁舎	10/10減免	
	自動販売機置場	"	2.16m ²	H30.3.30	H30.3.30	H30.4.1～R5.3.31	月額・年額	27,900	27,900	中国四国地方環境事務所 (株)戸音		
"	"		1.59m ²	H30.3.27	H30.3.27	H30.4.1～R5.3.31	月額・年額	20,537	20,537	鳥取市行徳一丁目351-2 鳥取ペプシコーラ販売(株)		
	計								752,277			
	普通財産	-	-	-	-	-	月額・年額	-	-			
	計	-	-	-	-	-	-	-	0-			
	合計								752,277			

(2) 物品 該当なし

10 借受不動産明細調べ

(令和3年3月31日現在)

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約の状況			借受先
					契約書の有無	借受期間	借料(円)	
建物	鉄骨造	鳥取中部ふるさと広域連合への県職員の駐在	東伯郡北栄町下112	一	有	H27.3.16~県職員の駐在が終了する日まで	単価 月額・年額	本年度の借料
合計								

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積(m ²)	貸付(使用)料(月額)(円)
行政財産	倉吉市東城町2(中部総合事務所)	12.5m ²	2,599
普通財産			

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

身体的理由等により自家用車での通勤がやむを得ない場合: 1/2減免

(3) 使用料の見直し
該当なし

12 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

13 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月 日) 取得年月日	不 ^用 決 ^定	用 ^定 年月日	処 分				備考
				売却 棄却 の別	売却方法・ 棄却理由	処 分 年月日	売 ^払 額	
プロジェクト	H19.4.2	R2.8.25	棄却	故障		R2.8.25	円 0	
AED	H25.6.4	R2.11.11	棄却	使用期限切れ		R2.11.16	円 0	
合 計							円 0	

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況
有 無

(2) 物品確認の実施状況
有 無

15 合同庁舎に入居している団体等の調べ

(令和3年3月31日現在)						
団体名	職員数(人)	当初入居の年月日	面積(m ²)	職員1人当たりの面積(m ²)	許可使用料(月又は年額)(円)	減免率
鳥取県職員連合労働組合中部支部	2	S42.4.1	36.06	18.03	年額 0	10/10
鳥取県中部町村会	1	S42.4.1	38.75	38.75	年額 0	10/10
鳥取県土地改良事業団体連合会	11	S52.11.11	117.39	10.67	年額 391,760	2/3
(公財)鳥取県国際交流財団	1	H13.4.1	40.58	40.58	年額 136,120	2/3
(一社)鳥取県食品衛生協会	2	S42.4.1	10.00	5.00	年額 59,760	1/3
合 計	17		242.78	14.28	年額 587,640	

16 主な事務事業の実施状況

(1)管内地方機関及び市町との連携

区分	主な内容
倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」に参画し、圏域が一体となった観光振興・地域振興を推進。 ・上北条地区や小鴨地区における共助交通の取組に対して、市の公共交通や地域づくりの担当部署と連携して、補助金等の支援体制整備や各種研修等による住民主体の取組の支援を行った。
三朝町	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年4月に認定第1号となった日本遺産三徳山・三朝温泉の情報発信 ・日本遺産三徳山三朝温泉を守る会(旧称:三徳山を守る会)へ参画 ・岡山県北部との連携を図るために、鏡野町の高清水トレイン体験会を協力して実施。 ・毎年、町地域協議会連絡会に参画。支え愛マップ(福祉・防災マップ)の取組拡大、地域活動に活用可能な補助金等の案内、地域づくり研修会の支援など、町と連携して地域の取組を支援した。
湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・町の行政や民間団体で組織する「東郷湖・未来創造会議」に参画し、東郷湖周辺の環境・景観・観光の取組を協働・連携して実施。 ・湯梨浜町と済州オルレの友情の道協定締結を支援し、連携してウォーキングリゾートを推進した。 ・「ワールドマスターズゲームズ2021関西」(WMG)の開催に向け地元で大会を盛り上げるために、グラウンドゴルフの職員交流大会を実施し、大会PRを図った。 ・泊地域小さな拠点検討協議会(町も組織員)の会議にオブザーバーとして参加。拠点施設整備や買物施設整備に関する情報提供等を行った。 ・泊、東郷エリアの買物困難者の利便向上に取組む事業者を町とともに支援した。 ・「町過疎地域自立促進計画策定委員会」に委員として参画。助言を行った。
琴浦町	<ul style="list-style-type: none"> ・「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」に参画し、圏域が一体となった観光振興・地域振興を推進。 ・ウォーキングリゾートコンシェルジュの育成研修を共同開催した。 ・地域振興協議会等の広域運営組織や集落単位で取組む住民主体の共助交通について、町と連携して情報提供や助言を行った。
北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・「北栄町まんがのまちづくり企画実行委員会」に参画し、北栄町の「コナンのまちづくり」の取組を協同・連携して実施。 ・町の福祉部局と連携し、高齢者等の移動に関する取組に対して情報提供や助言等を行った。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取中部ふるさと広域連合に観光担当職員が駐在。広域連合と連携し、県の観光誘客施策について、効果的に事業実施した。 ・コンテンツツーリズムの推進やグルメ資源を活用した地域の賑わいづくりの取り組みを支援し、中部圏域内の観光・宿泊・飲食業への観光誘客や地元需要の喚起、圏域の魅力発信を図り、地域の活性化につなげた。 ・地域公共交通の確保維持・利便性向上等を目的とした「生活交通確保に係る地域協議会中部分科会」及び「県中部地域公共交通会議」に委員として参画。助言等を行った。 ・中部市町が連携して取り組む移住定住に係る計画検討について、情報提供や助言等を行った。 ・中部地区行政振興協議会の知事要望への対応 中部管内各市町の首長及び議會議長で構成する協議会の知事要望の調整等を実施。 ・県立美術館の開館を見据えた中部官民による応援組織「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」(事務局:鳥取中部ふるさと広域連合)へ参画。 ・中西部地域におけるジビエ利用の推進を一層図るため、関係団体・県市町等で構成する「ほうきのジビエ推進協議会」を食のみやこ推進課と連携して運営支援。 ・同和対策に関する郡部担当課長(理事)会議開催 東伯郡同和対策協議会の構成員である各町の同和対策担当課と協議・連携し、啓発活動等を実施 ・地方創生 「鳥取県版・市町村コンシェルジュ」が、市町の総合戦略の策定や地方創生の取組に対して、助言などの応援を実施。また、鳥取創生チーム中部会議については、新型コロナの影響により書面開催とし、鳥取県将来ビジョンや第2期総合戦略について、意見収集などを実施。 ・防災の取組み 各市町の国民保護協議会や防災会議の委員に就任し、地域防災計画などに対して、情報提供・助言。災害時において、市町と県のパイプ役として、迅速・的確な災害対応・支援につなげるため、市町情報連絡員(リエゾン)を派遣し、臨機応変に情報収集・連絡調整活動を実施。

(2) 広聴、広報等

ア 県政相談等の処理(令和2年4月～令和3年3月末)

(単位:件)

受付区分	Eメール	FAX	書面	専用 フォーム	専用用 紙	電話	来庁	その他	計
件数	3	1	1	7	1	11	3	1	28

イ 情報公開・個人情報保護(令和2年4月～令和3年3月末)

公文書開示請求件数	5
個人情報開示請求件数	0

ウ 人権相談

平成20年4月から人権相談窓口を設置し、職員1名及び人権相談員(非常勤職員)1名で人権に関する相談を受け、助言、情報提供、各相談機関への紹介等を行っている。

平成28年度から管域圏域の相談に積極的に対応するため、出張相談会を実施した。R2年度は湯梨浜町と連携し相談会に引き続き参加した(毎月1回開催だが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった月もあった)。

鳥取県男女共同参画センターよりん彩「オトコの相談日」に相談員として参加。生きづらさを抱えた相談者など、一過性ではなく、引き続きの対応が必要な方を当相談窓口に繋ぎ、継続して相談対応も行っている。(年15回)

(ア) 相談件数(令和2年4月～令和3年3月末)

(単位:件)

区分	人 権 相 談 内 容										
	同和 問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	行政	労働者	疾病	その他	計
面接			1		1	3		3	3	21	32
電話		1				2		4	2	40	49
封書、E-mail											
計	0	1	1	0	1	5	0	7	5	61	81

(イ) 対応状況(令和2年4月～令和3年3月末)(単位:件)

情報提供・ 助言	他機関 (県の 機関) の紹介	他機関 (県以 外)の 紹介	その他	計
58	2	1	6	67

※一人の相談者が複数の問題を抱えているため、(ア)、(イ)の合計数は一致しない((イ)が実相談者数)

(3) NPO、ボランティアとの協働

NPOの設立に向けた事前相談及び認証をはじめとする特定非営利活動促進法に基づく事務を行った。

併せて、NPO及び各団体からの活動に係る相談や県との協働事業の調整を(公財)県民活動活性化センターと連携して行った。

(令和3年3月末現在 認証NPO団体数:36団体、うち認定NPO団体数:1団体)

(4) 鳥取看護大学との協働プロジェクト

鳥取看護大学と中部総合事務所が協働で、新型コロナウイルス感染症予防対策と経済・社会活動の両立を目的に、看護学部看護学科 荒川満枝教授に指導をいただく「新しい生活様式 出前説明会」を実施。
(東郷梨選果場、農家民宿 たつのこ掌(しょう)、農業大学校等 計9回)

(5) 美術館を活かしたまちづくり支援

- ・県立美術館に係る整備状況の共有及び倉吉市のまちづくりに関する意見交換を行うために、「鳥取県立美術館に係る鳥取県と倉吉市との協議会」を2回開催した。
- ・NPOと連携し「県立美術館発まち歩きのすすめプロジェクト」に取組み、白壁土蔵群と県立美術館を縁の彫刻プロムナードを介して結ぶルートを「県立美術館発まち歩きモデルコース」として倉吉市に提案した。

(6) 国際交流の推進

ア 中部振興課職員が公益財団法人鳥取県国際交流財団倉吉事務所長及び交流推進員を兼務。民間国際交流団体等への助成金交付や情報提供により支援を行うとともに、県民の利便に資するため、中部総合事務所において一般旅券の発給等に関する事務を行った。

イ 旅券発行件数

(令和2年4月～令和3年3月末)

(単位:件)

区分	申請受付件数	交付件数
一般旅券の発給	101	111
一般旅券の記載事項の訂正	0	0
一般旅券の紛失届	1	-
一般旅券の査証欄の増補	1	2
一般旅券の限定旅券の発給	0	0
合計	103	113

(7) 中山間(まちなか)振興・移住定住推進

ア 中山間振興

(ア) 地域づくり研修会の開催

地域活動団体や市町担当者等を対象に「住民主体の地域づくり」実践者を招きオンライン会議システムを活用した「安心して暮らし続けられる地域づくり」をテーマに研修会を開催した。(2月:研修会場15名・オンライン接続10会場)

(イ) 住民共助による移動支援の取組支援

中山間地域等における高齢者等の移動支援の取組を推進。倉吉市上北条地区や小鴨地区のコミュニティカーシェアリングの取組のほか、琴浦町や北栄町内でも行われている住民主体の取組を支援した。

【実践地域】

倉吉市:2地区(上北条、小鴨)、琴浦町:2地区(徳万、古布庄)、北栄町:1地区(みどり2区)

(ウ) 地域活動組織、団体等の取組支援

・三朝町地域協議会連絡会(年4回)に参加。地域協議会の活動状況を共有し、町と共に地域活動を支援する提案や同会が実施する研修会の運営の調整等を行った。

・湯梨浜町泊地区で取組む「小さな拠点検討協議会」の役員会に参加。「小さな拠点(広域運営組織)」の形成にむけた協議において情報を共有し、助言等を行った。

イ まちなか振興

協働提案・連携推進事業(県民参画協働)で取組む古民家活用による観光まちづくり事業(倉吉市)に参画。事業目的となる連携協定やシンポジウム等プロジェクトの情報共有や調整等を行った。(10/26小川家住宅活用に係る連携協定、3/18古民家活用オンラインシンポジウム)

ウ 移住定住・関係人口拡大の推進

・補助金活用による市町が行う移住定住施策を支援。

・中部管内におけるワーケーションの活動状況を共有。都市部の複業ワーカーと地方とを結ぶオンラインセミナー等に参画し、今後活発化が予想されるワーケーションによる関係人口拡大に向け中部活動実践者との連携を図った。(7/9・8/6オンラインセミナー参加)

(8)商工業の振興等

ア 企業訪問の実施

コロナ禍において大きな影響を受けている業種や地域への影響が大きい企業を中心に、支援制度を案内し、経営状況と問題点及び行政への要望を把握するとともに、関係機関と連携し管内企業を訪問した。

その中で得た重点的にフォローを必要とする企業等に寄り添い、支援を行った。

<支援例>

- ・大きな影響を受ける飲食チェーン(有)大平フードサービスを訪問し、県や国等の施策案内や申請サポートを継続実施
- ・福助(株)の協力工場である(有)種子縫製を訪問し、琴浦町商工会と連携を図りながら支援施策の案内や申請サポートを続けている。

・誘致企業等への訪問(令和3年3月31日現在)

訪問企業数	うち増設案件数
82	0

イ 新型コロナウイルス経済対策ワンストップ相談窓口

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける県内事業者への因・県経済対策東ア昇の周知・早期給付に向けた相談対応及び申請サポートを実施。令和2年4月24日、東部・中部・西部に「頑張ろう鳥取県緊急支援センター」を開設後、5月28日以降は社会保険労務士、行政書士による専門家相談を加えた「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」に変更し、各種支援策の案内、相談、申請サポート等にきめ細やかに対応した。

中部総合事務所のワンストップ窓口では、4,350件(令和3年3月31日現在)の相談対応を実施。

ウ 労働福祉の推進

(ア) 鳥取県育児・介護休業者生活資金の貸付

令和3年3月31日現在)

件数	内定金額(円)	摘要
2	2,000,000	・貸付限度額100万円 　・利率 年1.0% ・返済期間:育児・介護休業終了後5年以内

(イ) 青年経済団体への加入

商工業者の後継者や、地域づくりの担い手である青年で構成される経済団体においては、地域経済の活性化を図るための方策について、研究や事業の企画・実施を行っている。

県もこれら青年経済団体の活動に参画し、協働により地域課題の解決を図っていくとともに、次世代を担う若手経済人との協働経験をその後の日常業務に活かすため、中部総合事務所職員も青年経済団体へ加入して、各種活動に取り組んだ。

[加入概要]

加入時期	加入団体	所属委員会	令和2年度加入職員
H20.8	倉吉商工会議所青年部	くらよし未来づくり委員会	地域振興局総務室 主事 生田憲一郎 (R2.4～R3.3)

[参画状況]

毎月開催される委員会、例会等に参加し、メンバーと共に、地域振興につながるイベント企画等に取り組んだ。

[協働取組事例]

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、年度当初は委員会、例会とも開催しない時期があったが、その後はオンラインを活用しWeb会議で委員会や例会に参加した。
- ・担当例会ではオンラインの活用方法と題し、講師を招いて開催し、現在の会議形式の主流となったWeb会議の

いろいろから、事例を用いた会社等での活用方法を学んだ。

- ・令和6年度開館予定の県立美術館について、美術館整備局やPFI事業者を講師に招き、概要説明会を開き、今後YEGとして県立美術館を活用した地域振興にどう関わっていけるかを検討する基礎作りの場とした。
また3月には青年3団体と協同し、「ArtAcademy2021とつとり」を開催し、美術館建設予定地において県民参加のワークショップを行った。

[参画状況]

毎月開催される委員会、例会等に参加し、メンバーと共に、地域振興につながる企画等に取り組んだ。

(9) 農商工連携の推進

ア 農商工連携チーム会議の開催状況

開催	令和2年4月13日
参考者	中部総合事務所地域振興局、農林局、倉吉農業改良普及所、東伯農業改良普及所
概要	こらぼ案件の設定及び進捗状況報告
支援件数	2件

イ 現地支援チームの支援案件

テーマ名	支 援 概 要	関係機関数
農産物加工所の円滑な稼働に向けた支援	栽培指導等による生産体制支援	5機関
フジオワイナリー構想への支援	ワイナリー整備計画への支援	3機関

(10) 危機管理の対応

中部総合事務所は、災害時の中部地域の拠点であり、特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の中 部地区の司令塔として、感染防止策の推進、陽性者発生時の対応、経済対策支援の窓口等の業務にあたった。

また風水害対策として天神川水系はん濫時の浸水対応や全国的に猛威をふるった鳥インフルへの対応訓練など、府内に限らず関係先と連携を図った訓練実施や各種計画・マニュアルの改訂を進め、危機管理の対応を高めた。

- 鳥インフルエンザ対応(12/22 机上及び実地演習、R3.3マニュアル改訂)
- 天神川水系はん濫時事務所移転対応(R3.3マニュアル改訂、新移転先調整)
- その他各種防災関係マニュアル等の整備、関係先との連携調整

17 意見、要望等

- | | |
|-------------------|------|
| (1)業務に関する意見・要望等 | 特になし |
| (2)監査委員事務局に対する要望等 | 特になし |

